令和元年度第1回鳥取県国民健康保険運営協議会の結果について

令和元年11月29日 医療・保険課

- 1 日 時 令和元年11月12日(火)午後1時40分から3時20分まで
- 2 場 所 県庁第二庁舎第33会議室
- 3 出 席 鳥取県国民健康保険運営協議会委員 (事務局) 福祉保健部 健康医療局長、医療・保険課長 他

4 概 要

〇平成30年度の国民健康保険事業の実施状況等を報告をした上で、令和2年度の納付金の算定方法について、 県から当協議会に諮問の上審議していただき、諮問事項について了承を得られた。

【諮問事項】

令和2年度納付金の算定方法について

項目	令和2年度納付金の算定方法(※)	現行(令和元年度)
①医療費指数反映係数 α	医療費水準を反映する。 (α=1)	$\alpha = 1$
(各市町村の医療費水準の差をどの程度納付金の		
配分に反映させるかを調整する係数の設定)		
②所得係数 β	国が示す係数とする。 (β=県平均)	β=県平均
(所得の水準をどの程度納付金の配分に反映させる		
かを調整する係数の設定)		
③均等割指数	0. 7	0. 7
(応益割(均等割及び平等割)の賦課総額に占める均		
等割の割合の設定)		

<審議結果> 諮問どおり了承された。

<主な意見等>

- ・諮問事項を了承するに当たって、今回は条件を付す必要はないとされた。
- ・今後 α を逓減していくに当たり、激変緩和措置期間の満了期間である令和5年度を考慮するかどうかとの問いに対し、県としては、 α の逓減時期については、激変緩和措置の期間を踏まえながら、市町村と協議していくと回答した。

【報告事項】

(1) 平成30年度国民健康保険事業の実施状況について

平成30年度国民健康保険の決算の状況について、鳥取県国民健康保険特別会計の歳出決算は516.3 億円で、剰余金は0.3億円であった。

また、赤字補填目的の法定外一般会計繰入を行った市町村はなかった。

<主な意見等>

・保険料の算定に当たって、4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)を3方式(所得割、均等割、平等割)に見直す市町村が出てきているが、県として推進しているのかとの問いに対し、県として推進しているわけではないと回答した。

(2) 平成30年度運営協議会答申(付帯意見)に対する対応状況について

意見	対 応 状 況
医療費指数を反映させない取扱いに	納付金の算定に当たって、将来的に医療費水準を反映させない(α
ついては、影響を考慮して、その実	=0) ことについて、方向性については概ね了解が得られているが、
施時期及び段階的な対応などを検討	反映させないこととする時期については、保険料水準の平準化に係る
すること。	他の検討課題の協議と平行して引き続き検討。

市町村ごとの健康づくりを一層推進	本年度においては、市町村支援として、特定健診受診勧奨センター
する仕組みを検討すること。	の運営や専門家の派遣などを実施。今後とも医療費適正化へのインセ
	ンティブを確保するため、市町村の健康づくりへの取組の評価、促進
	策等を検討していく。

<主な意見等>

• α を 0 にするためには、医療費水準の高い市町村に健康づくりに頑張ってもらう必要があり、取組を一層推進するための仕組みづくりが必要。

(3) 第2期鳥取県国民健康保険運営方針の策定について

第2期鳥取県国民健康保険運営方針(令和3年度~5年度)の策定について、今後市町村との検討状況を報告しながら運営協議会で議論していく予定である。

【参考:鳥取県国民健康保険運営協議会 委員】

委員区分	委員名	所属等
被保険者代表	船木 道代	岩美町国民健康保険運営協議会委員
	山根 智美	無職(元三朝町職員)
	宮本 正啓	農業(公募委員)
保険医又は	田中 敬子	鳥取県医師会/はまゆう診療所院長
保険薬剤師代表	山中 茂	鳥取県歯科医師会常務理事
	井上 雅江	鳥取県薬剤師会中部支部専務理事
公益代表	石川 真澄	公立大学法人公立鳥取環境大学教授(会長)
	吉田 正子	よしだ社会保険労務士事務所/社会保険労務士
	野間田 憲昭	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会常務理事
被用者保険代表	村田泰規	山陰自動車業健康保険組合鳥取支部総務課長
	永海 健治	全国健康保険協会鳥取支部業務グループ長